

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年7月11日

月 曜 日

第 4079 号

目 次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 1

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 2

告 示

富山県告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第
123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定
したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年7月11日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
グリーン本郷 薬局	富山市本郷新 13-5	精神通院医療		平成28年7月1日

富山県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定

による指定自立支援医療機関の指定について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年7月11日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
訪問看護ステーションひだまり	高岡市佐野1095番地2	精神通院医療		平成28年7月1日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成28年7月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

明文堂書店高岡射水店 射水市寺塚原528番7 ほか4筆

2 店舗を設置する者 株式会社明文堂プランナー

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社明文堂 代表取締役 清水 満 下新川郡朝日町沼保
909番地の2

(変更後) 株式会社明文堂プランナー 代表取締役 清水 満 下新川郡朝
日町沼保 909番地の2

- 4 変更の日 平成23年 5月16日
- 5 変更の理由 商号変更のため
- 6 届出の日 平成28年 6月29日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成28年 7月11日から平成28年11月11日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所 (法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

